

報道発表資料の配付日時 6月25日(火) 16時00分

発表項目 (行事名)	令和元年度(2019年度) 第2回北海道公衆浴場問題協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道民の日常生活に密着し、保健衛生上重要な役割を果たしている公衆浴場の経営安定などについて協議する「北海道公衆浴場問題協議会」を次のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和元年(2019年)6月27日(木) 15:00～</p> <p>2 場所 保健福祉部1号会議室(本庁舎6階)</p> <p>3 構成員 別添名簿のとおり</p> <p>4 内容</p> <p>(1) 報告事項 「令和元年度(2019年度)公衆浴場経営実態調査結果について」</p> <p>(2) 協議事項 「公衆浴場入浴料金の取扱いについて」</p> <p>(3) その他</p> <p>5 参考 北海道公衆浴場問題協議会開催要領(別添のとおり)</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局食品衛生課(担当者:小中、高橋) TEL ダイヤルイン 011-204-5260 内線 25-902、25-905		
-------------	---	--	--

北海道公衆浴場問題協議会構成員名簿

区 分	所 属	職	氏 名
学識経験のある者	北 海 学 園 大 学	教 授	今村 聡
	北 星 学 園 大 学	教 授	大原 昌明
	北 海 道 大 学 大 学 院	准 教 授	久保 淳司
	札 幌 大 学	准 教 授	堀江 育也
	北海道中小企業団体中央会	連携支援部長	馬込 毅
	(公財)北海道中小企業総合支援センター	企画振興部長	金本 真明
公衆浴場の利用者 を代表する者	連 合 北 海 道	総合政策局次長	海野 淳
	(一社)北海道消費者協会	監 事	奈良 初枝
公衆浴場 業界を 代表する者	北海道公衆浴場業生活衛生同業組合	理 事 長	小西 廣幸
	同 上	副 理 事 長	佐藤 敏光
関係行政 機関の職員	札幌市保健福祉局保健所	生活衛生担当部長	高木 浩
	北 海 道 市 長 会	事務局次長	那須 秀昭
	北 海 道 町 村 会	事務局 長	山内 康弘

北海道公衆浴場問題協議会開催要領

第1 目的

公衆浴場は、道民の日常生活に密着し保健衛生上重要な役割を果たすものであることにかんがみ、北海道（札幌市を含む。）の公衆浴場が当面している経営条件の悪化等に対応する適切な諸施策及び今後の公衆浴場のあり方等について学識経験者等から意見聴取を行うため、北海道公衆浴場問題協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第2 議題

協議会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 公衆浴場経営実態調査に関すること。
- (2) 公衆浴場の確保及び経営安定に関すること。
- (3) 公衆浴場に係る北海道の諸施策に関すること。
- (4) その他公衆浴場対策に関すること。

第3 構成

- (1) 協議会は、15人以内で構成する。
- (2) 構成員は次に掲げる者のうちから保健福祉部長が選定する。
 - ア 学識経験のある者
 - イ 公衆浴場の利用者を代表する者
 - ウ 公衆浴場業界を代表する者
 - エ 関係行政機関の職員

第4 運営

- (1) 協議会は、必要に応じて食品衛生課長が招集し、主催する。
- (2) 協議会に座長を置き、食品衛生課長が指名する。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 保健福祉部長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

第5 その他

- (1) 協議会の事務は、保健福祉部健康安全局食品衛生課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、保健福祉部長が定める。